

国立大学法人宮崎大学

（中期目標）

平成22年3月29日文部科学大臣提示
平成26年3月25日文部科学大臣変更提示

目 次

(前文) 大学の基本的な目標	1
◆ 中期目標の期間及び教育研究組織	
1 中期目標の期間	1
2 教育研究組織	1
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	2
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	2
(2) 教育の実施体制等に関する目標	2
(3) 学生への支援に関する目標	2
2 研究に関する目標	2
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	2
(2) 研究実施体制等に関する目標	2
3 その他の目標	2
(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標	2
(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標	3
(3) 附属病院に関する目標	3
(4) 附属学校に関する目標	3
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 組織運営の改善に関する目標	3
III 財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	3
2 経費の抑制に関する目標	3
(1) 人件費の削減に関する目標	3
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標	4
3 資産の運用管理の改善に関する目標	4
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	4
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	4
V その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	4
2 安全管理に関する目標	4
3 法令遵守に関する目標	4

国立大学法人宮崎大学中期目標

（前文）大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、変動する時代並びに多様な社会の要請に応え、人間性・社会性・国際性を備えた専門職業人を養成し、有為の人材を社会に送り出す。国際的に通用する研究活動を積極的に行い、その成果を大学の教育に反映させるとともに、地域をはじめ広く社会の発展に役立てる。人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

【教育】

共通教育、専門教育及び大学院教育を通して、本学の教育目標に掲げる「人間性」、「社会性・国際性」、そして「専門性」を培う教育を実施し、その質の向上を図るとともに、多様な地域社会の要請に応えることのできる有為の人材を育成する。

【研究】

諸学の連携・融合による特色ある研究を通して、国際的に通用する研究活動を積極的に行い、地域から世界へ発信できる高度な学術研究を推進する。

【社会貢献】

宮崎県、県工業会、JA宮崎経済連等との連携により、地域社会から信頼される高等教育機関として、教育・研究の成果を活用し、地域社会問題の解決に努めるとともに、広く生涯学習の機会を提供し、積極的に地域に貢献する。また、宮崎県やJICA等との連携を強化し、国際社会に貢献する。

【医療】

宮崎県で唯一の特定機能病院として、機能を強化し、患者に分かりやすい診療体制や患者のアメニティーに配慮した病院再整備を行うとともに、地域社会から信頼される大学病院としての医療を実践する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

2010（平成22）年4月1日～2016（平成28）年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 1) 学位授与の方針を具体化・明確化し、積極的に公開する。
- 2) 大学の教育理念に即し、意欲ある学生を受け入れる。
- 3) 大学生としての素養を涵養し、教養を高める。
- 4) 特色ある教育プログラムを充実する。
- 5) 専門性を涵養し、有為の専門職業人を養成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 1) 教育の実施体制の整備を推進する。
- 2) 教育環境の整備を推進する。
- 3) 教育の質の向上及び改善を図る。
- 4) 留学生の受入、学生の海外留学を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 1) 学生の履修状況に応じた修学指導の充実を図る。
- 2) キャリア支援及び就職支援等の充実を図る。
- 3) 学生相談・助言・支援の組織的対応の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 1) 基礎・基盤研究を推進し、地域から世界へ発信できる特色ある学術研究を推進する。
- 2) 産学官連携を推進する。
- 3) 研究成果を広く社会に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 1) 研究環境を整備・充実し、研究活動を支援する。
- 2) 重点研究及びプロジェクト研究を推進する。
- 3) アジア諸国を始めとする海外の大学等との研究者交流・共同研究を推進する。

3 その他の目標

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

- 1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- 1) 教育研究成果に基づき、地域社会から信頼される高等教育機関として、地域・社会・国際貢献に努める。

(3) 附属病院に関する目標

- 1) 地域の中核病院としての信頼感を高める。
- 2) 高度の医療技術を開発する。
- 3) 良質な医療人を養成する。
- 4) 健全な病院経営を推進する。

(4) 附属学校に関する目標

- 1) 質の高い初等・中等教育の実現に向け、教育課程、学習指導法等の研究を推進し、優れた教育実践の普及に努める。
- 2) 質の高い幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校教員として必要不可欠な実践力を習得させる教育実習の充実を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 1) 教職員の創意工夫を引き出し、教育研究活動を効果的且つ効率的に支援する。
- 2) 教育研究組織を見直し、改善を図る。
- 3) 教職員の人事制度の適正化を推進する。
- 4) 教育研究活動等を支援するために、事務等の効率化・合理化を推進する。
- 5) 情報化の推進と情報セキュリティ対策の充実を図る。
- 6) 監事監査等の結果を運営改善に反映する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努める。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減に関する目標

- 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標

- 1) 経費の抑制・節減と経費の有効活用を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 1) 資産の運用管理の改善に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 1) 教育・研究活動の質の向上に努める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 1) 情報公開や情報発信等を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 1) 施設の整備を図り、有効利用を推進する。
- 2) 本学の環境方針に沿った環境保全を推進する。

2 安全管理に関する目標

- 1) 安全で快適な大学を目指し安全管理の充実に努めるとともに、危機管理に配慮し十分な備えに努める。

3 法令遵守に関する目標

- 1) 法令に基づいた適正な法人運営を行う。

別表 1（学部・研究科）

学 部	教育文化学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	教育学研究科 医学系研究科 医科学看護学研究科 看護学研究科 工学研究科 農学研究科 農学工学総合研究科 医学獣医学総合研究科

別表 2（教育関係共同利用拠点）

教 育 関 係 共 同 利 用 拠 点	九州畜産地域における産業動物 教育拠点（農学部附属フィールド 科学教育研究センター・住吉 フィールド（牧場））
--	--